

すし組合のすすめ

お店の繁栄のために
組合へ加入しませんか？



全国のすし店の皆さまの経営をサポートします



全国すし商生活衛生同業組合連合会

オトクがいっぱい!



時代が変化しても
組合はすし店を支えます

組合加入の メリット!

全国すし商生活衛生同業組合連合会(以下全国すし連)は、各都道府県のすし生活衛生同業組合が団結し、すし店の衛生観念と地位の向上を目的として、昭和36年に生活衛生法に基づき厚生労働省の認可を受け設立された団体です。一部の県を除き、すし生活衛生同業組合があり、すし店の繁栄と継承を目的とした事業を展開しています。



日本政策金融公庫の 融資の斡旋

店舗の新築、改築や設備導入などの資金や運転資金が、組合を通じ(株)日本政策金融公庫の生活衛生融資から、長期・低金利で融資を受けられます。

一例:(令和3年11月現在)

低金利

組合員は通常金利と比べ最大で-1.2%の低金利

融資限度額が大きい



非組合員が利用する一般貸付の7,200万円以内に対し、組合員は振興事業貸付の利用で1億5,000万円以内

長い返済期間



一般貸付は13年以内、組合員は20年以内

無担保・無保証人の融資制度

組合員だけが利用できる、生活衛生改善貸付制度により従業員5名以下の事業者は、2,000万円まで無担保・無保証人で利用できます。



クレジットカード 取扱手数料の引下げ

通常

組合員

4~5% ▶ 3.3%以下

クレジットカードの取扱手数料は、通常4~5%ですが、決まったカード会社になりますが、クレジットカードの取扱手数料を下げる事が出来ます。

一例:東京都鮪商生活衛生同業組合の場合
(令和3年11月現在)

ライフカード(株)を窓口として、ライフ、VISA、Mastercardの加盟店手数料が3.3%になります。ライフカード(株)は東京以外の組合員にも対応します。

優遇が多いな~!



賠償責任保険(食中毒保険)を はじめとする 各種保険の斡旋

保険料
50%以上
DOWN

賠償責任保険は、主に食中毒事故に対応する保険です。組合を通じて加入すれば、個人で加入するよりも50%以上も安くなります。

賠償責任保険 一例:(令和3年11月現在)

[年間売上高 2,000万円の店舗の場合]

年間保険料 6,500円

保険金額限度 2,000万円まで補償

これはおトク!





全国火災共済会事業

年間1,000円の掛け金(掛け捨て型)で、火災被害にあった際、火災保険での補償とは別に最大100万円の見舞金が支払われます。

公式HPもあるのか~!



公式ホームページでの情報発信

全国すし連公式ホームページでは、お客様向けに様々な情報を発信し、すし店への来店に繋げております。



新電力会社 ミツウロコの紹介

電気代って安くなるんだ!

既存の電力会社より電気料金が安く、発電所を持ち、電気を安定的に供給しているミツウロコ電気を紹介し、経費節減を提案しています。



東京電力との比較(電灯) (令和3年11月現在)

月の支払額 10,000円
(年間120,000円)なら **年間 5,600円おトク!**

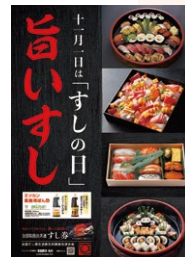
月の支払額 20,000円
(年間240,000円)なら **年間 24,000円おトク!**

月の支払額 50,000円
(年間600,000円)なら **年間 77,000円おトク!**

この他ミツウロコガスへの切り替えると、
ガス料金全体から3%割安になります。

販売促進ポスターの配布

11月1日 全国すしの日ポスター、年末年始用の謹賀新年ポスター、節分恵方巻ポスター等、行事に応じた販売促進ポスターを配布しています。



経営・接客・すし技術等に関する テキストやお客様向け 小冊子の無料配布

時代の変化に応じて必要な経営・接客・すし技術等に関するテキストや、お客様にすし店を楽しんでいただくための小冊子等を無料配布しています。



すし技術コンクールや 技術発表会の開催

伝統あるすし技術の向上のため、4~5年に一度、コンクールや発表会を開催しております。作品を見学するだけでも大変勉強になります。



マスコミ等による 風評被害の排除

マスコミの事実に反する誤った報道には抗議を行っております。

すし券の発行



一部の組合では新規顧客の開拓と商売の繁栄を目的にすし券を発行しております。すし券の取扱いについては、加入される組合にお問合せください。

全国大会の開催

毎年秋に組合員が一堂に集まり、全国大会を行い親睦と団結を図っております。



他にもおトクがいっぱい!

その他

地域の特色を活かした事業を組合ごとに展開しています。





組合に関する Q & A

Q. 加入する条件はありますか？

A. 組合が在る都道府県のすし店の経営者であれば、どなたでも加入出来ます。

Q. どのような費用がかかりますか？

A. 加入金と出資金が必要です。
組合費は毎月必要です。

組合費とは別に共済費を集めている組合もございます。組合の規模に応じて費用が異なりますので、加入する組合へお問合せください。

Q. 全国大会には必ず参加しなくてははいけませんか？

A. 参加は強制ではありません。

全国大会は団結と親睦を深める場ですので、他の都道府県のすし店の経営者と交流を希望される方には、参加をお勧めしております。

Q. 必ず会合等への出席をしなければはいけませんか？

A. 無理に出席する必要はありません。

欠席者の委任状提出が必要な会合の場合には、委任状を提出してください。

Q. 11月1日 全国すしの日に行事を行う場合、参加や申込をしなければはいけませんか？

A. 任意ですので、参加や申込をしなくても構いません。



加入に関しては、下記までお問合せください。

全国すし商生活衛生同業組合連合会

〒135-0061

東京都江東区豊洲6-5-1 豊洲市場 6街区 水産仲卸売場棟3階 中09

TEL 03-6633-0720 / FAX 03-6633-0721

<https://sushi-all-japan.com/>



全国すし連HP



すしナビHP